

専門委員会の設置について

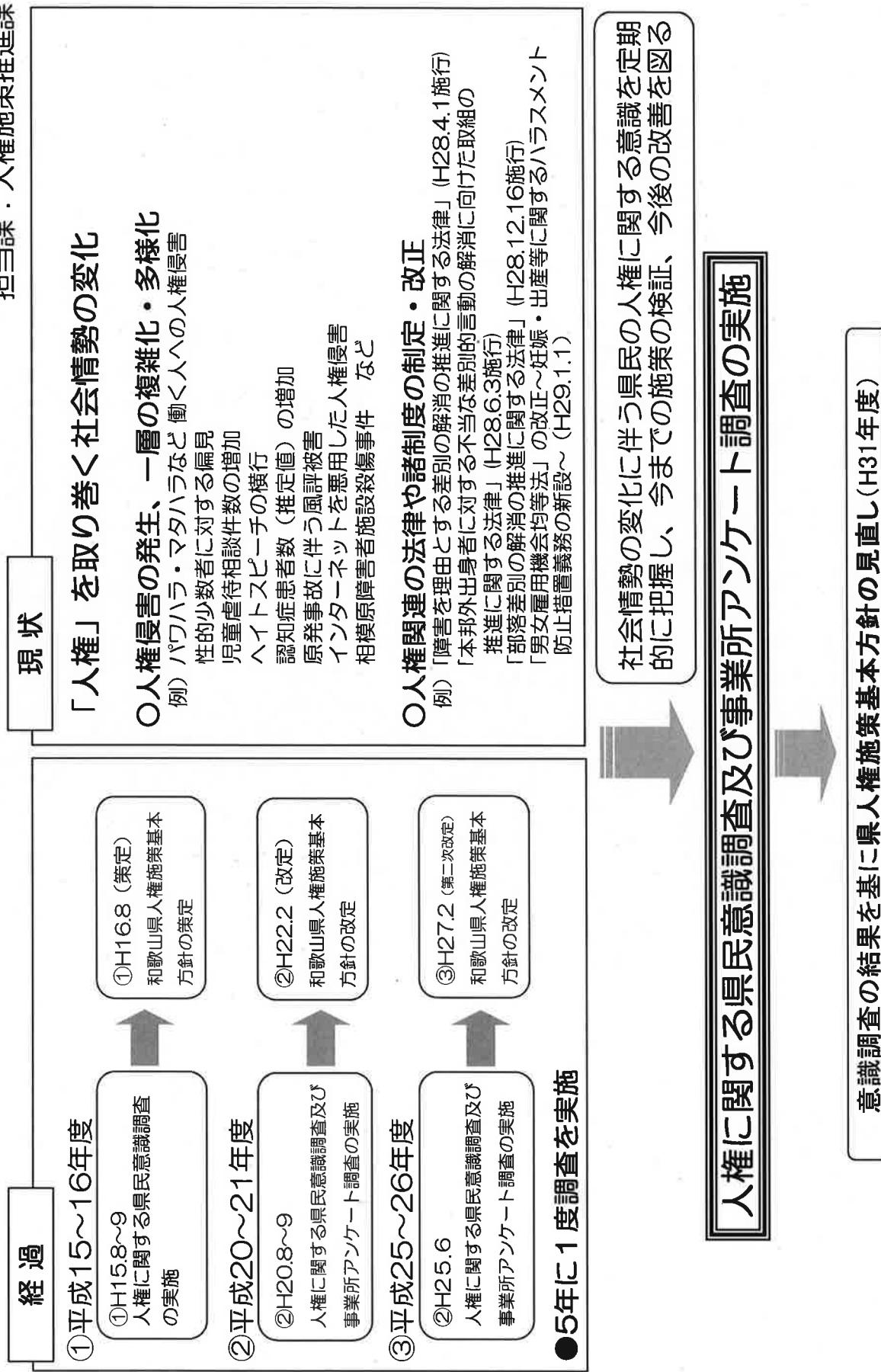
【名称】 県民意識調査実施に係る専門委員会

【設置目的】 和歌山県が実施する「人権における議論」を事業として実施した所が業者にかかる調査事項を協議する意図で、県議会に設置する。

【定員】 5名程度

平成30年度人権に関する県民意識調査及び事業所アンケート調査の実施について

課進推策施權人：課擔



人権に関する県民意識調査及び事業所アンケート調査事業

【事業目的】

近年の社会情勢や価値観の変化に伴う、県民の人権に関する意識の実態や県内事業所の人権に配慮した取組等を把握し、和歌山県人権施策基本方針をはじめとした人権関係施策の基本的方向を見直すための基礎資料とする。

【事業内容】

①『県民意識調査』

〈対象〉 県内全域の満20歳以上の県民から無作為に3,000人を抽出
〈調査方法〉 郵送によるアンケート用紙の配布・回収
〈調査項目〉

- ・人権全般、女性の人権、高齢者の人権、障害のある人の人権、同和問題、外国人の人権、感染症・難病患者等の人権、犯罪被害者とその家族の人権、情報化社会における人権侵害、医療の現場における患者の人権、働く人の人権、人権啓発センターの取組等
- ・新たな調査項目の追加検討

②『事業所アンケート調査』

〈対象〉 県内事業所より従業員規模別に無作為に1,000事業所を抽出
〈調査方法〉 郵送によるアンケート用紙の配布・回収
〈調査項目〉

- ・人権に関する取組、CSR、職場におけるハラスメント、県人権啓発センターの取組等
- ・新たな調査項目の追加検討

平成30年度人権に関する県民意識調査及び事業所アンケート調査スケジュール

		和歌山県人権施策推進審議会	
		会 議 名	内 容
平成29年度	H29. 5月	和歌山県人権施策推進審議会	・県民意識調査について ・専門委員会委員の選出について
	H29. 10月	第1回専門委員会	・調査項目の検討
	12月	第2回専門委員会	・調査項目の決定
	H30. 1月		
	2月		
	3月		
平成30年度	H30. 4月		
	5月		
	6月		【※調査票発送 ⇒ 回収・分析】
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	H31. 1月 ～ 3月	和歌山県人権施策推進審議会	・調査結果の報告
平成31年度	「平成30年度人権に関する県民意識調査及び事業所アンケート調査」結果を受けて 和歌山県人権施策基本方針を改定		